

大田市 藝術文化 振興計画

—第2期—

2018-2027



大田市 芸術文化 振興計画

－ 第2期 －

第1章

芸術文化振興計画の改訂にあたって 1

1. 計画改訂の趣旨
2. 第2期芸術文化振興計画の位置づけ
3. 計画の期間
4. 大田市の芸術文化の現状と課題
5. 芸術文化の定義
6. 大田市における文化施設の現状
7. 大田市における文化団体の現状

第2章

計画を推進するための体制 7

1. 計画を推進する市役所庁内体制の整備
2. 行政の役割
3. 緊密な連携による計画の推進
4. 計画の周知・広報

もくじ

第3章

芸術文化振興の基本的な考え方 1 1

1. めざすべき都市の姿
2. 第2期芸術文化振興計画の基本方針
3. 施策の体系

第4章

施策の展開 1 9

1. 〈基本方針1〉芸術文化振興を通じたコミュニケーションの
活性化による人材育成
2. 〈基本方針2〉歴史を継承し現在の生活を見つめ捉え直すこと
による新たな文化の創造
3. 〈基本方針3〉芸術文化活動の支援と活動ネットワークの構築に
よる創造の輪の拡大

第1章

芸術文化振興計画 の改訂にあたって



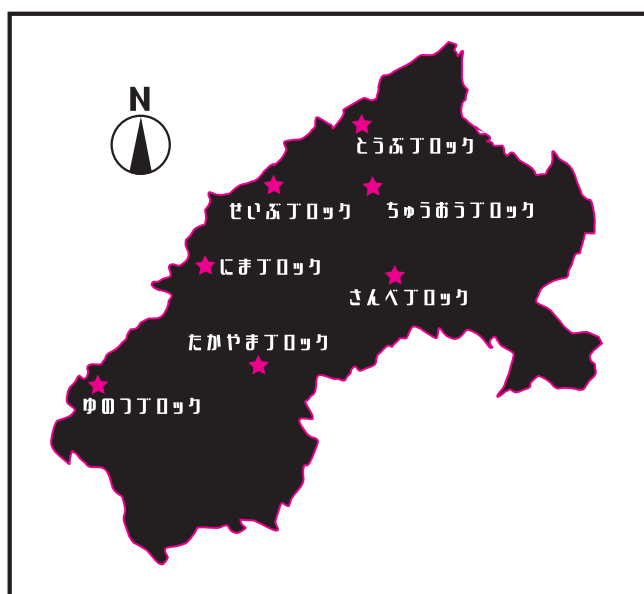
西晴雲「觀月疎林」（大田市所蔵）

計画改訂の趣旨

さる平成20年、大田市教育委員会では、「ふれ、つくり、はぐくみ、つたえよう文化はまちの力」を基本理念とする芸術文化振興計画を策定しました。その背景には、社会情勢の変化によって、人々の求める豊かさが物質的なものから精神的なものに比重が移っていったこと、芸術や文化が人々の創造性を育み、社会や経済に活力をもたらす源泉として重要になっていったことがあります。芸術文化は、日々の暮らしにおいて、真にゆとりや潤いといった「心の豊かさ」を実感していく資源として存在感を増してきていました。また、平成13年、国が文化芸術振興基本法を施行し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に展開するための「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が、さらに平成19年には「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次）」の決定がされました。

このような流れの中で、平成17年10月に温泉津町、仁摩町、大田市が合併して新生大田市となった本市では、翌年12月、「自然・歴史・ひとが光輝く だれもが住みよい県央の中核都市」を将来像とする大田市総合計画を策定しています。それに併せて、国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を尊重しつつ、大田市総合計画の実現に向けた本市の芸術文化の振興に関する部門計画として、第1期芸術文化振興計画を策定しました。

第1期芸術文化振興計画（以下、「第1期計画」と表記）では、『石見銀山遺跡とその文化的景観』の世界遺産登録や、大田市民会館の改修工事などの時期にあたり、これらを活用した様々な施策が、基本理念に基づいて計画されました。このうち、石見銀山遺跡の調査・整備・



『石見銀山遺跡とその文化的景観』大森の町並み

活用に関しては、それぞれの専門委員会や計画・事業が組み立てられ、一定の成果を上げていているといえます。また、市民会館も指定管理者制度を導入し、様々な鑑賞事業や地域支援事業に取り組んでいます。

一方、生活様式や情報メディア・IT技術の変化によって、社会情勢はより複雑となり、市民や社会のニーズはますます多様化してきました。文化や芸術に触れることのできる機会やゆとりにも格差が生じています。また、過疎化・少子高齢化により、文化の継承が困難になったり、停滞感や諦観が生活に影を落とすことも多くなっており、暮らしをより明るく豊かにする新たな発想やデザインが求められています。

第1期計画の期限にあたり、上記のような課題を受けて、新たな基本方針のもとに施策を展開するものが、第2期芸術文化振興計画です。第1期計画の理念を継承しつつ、教育の視点を中心に据えて、芸術文化の振興により、現代的なニーズや課題の解決をめざします。



▶02

第2期芸術文化振興計画の位置づけ

平成19年に策定された第1期計画には、変動の時期であった新生大田市の状況が背景となっていました。中でも重点的な取組の対象としていた世界遺産『石見銀山遺跡とその文化的景観』については、史跡石見銀山遺跡保存計画に基づいた世界遺産センターをはじめとする各所の整備と保存管理、平成18年の石見銀山協働計画に基づく石見銀山遺跡協働推進事業など、それぞれ課題解決のための個別具体の計画が策定され、幅広い事業が行われています。史跡石見銀山遺跡保存管理計画や構成資産ごとにも保存管理計画を別途定めており、引き続き、計画的に整備等を行うこととしています。

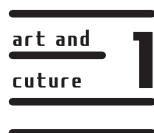


石見銀山世界遺産センター

また、大田市教育委員会では、大田市教育ビジョン基本計画（平成28年度～平成32年度）が新たに策定されました。この中では、「自立、共生する心」「自然、歴史、伝統・文化の継承」の基本方針のもとで、豊かな心を育む体験や芸術文化活動の充実、地域の伝統・文化の継承と人材育成などの施策を展開することを掲げ、芸術文化のまちづくりを推進することとしています。

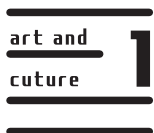
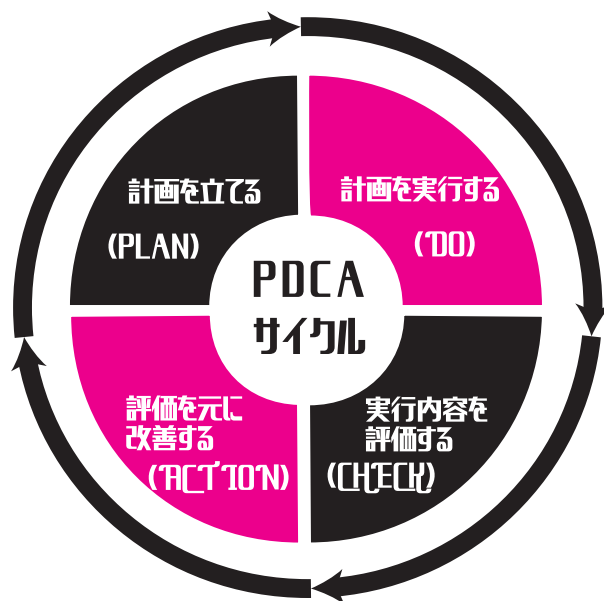
第2期芸術文化振興計画（以下、「第2期計画」と表記）は、第1期計画の中で課題として残された芸術文化活動の充実や、大

田市内の伝統文化・文化財の継承、芸術文化活動をより豊かにするためのネットワークづくりなどの取組を引き継ぐとともに、大田市教育ビジョンに描かれた方針を基礎とした、本市の芸術文化振興に関する計画として改訂するものです。



▶03 計画の期間

本計画の計画期間は、平成30（2018）年度から平成39（2029）年度までの10ヶ年とします。ただし、3年毎に計画施策・事業の振り返りと改善を行い、最終年度には計画全体の評価と達成度の確認、次期計画への改善と改訂作業等（PDCA サイクル）を行うこととします。



▶04 大田市の芸術文化の現状と課題

第1期計画は、文化人に関する情報把握や各種文化施設等の整備に取り組みました。平成25年には市民会館の耐震工事とリフレッシュオープンが実現し、大田市民会館がより芸術性の高い鑑賞事業を自ら企画実施できるようにもなりました。これにより、大田市民会館では鑑賞事業だけでなく、ミュージカルを体験するワークショップや、市民向けの定期的なカルチャー教室なども開催するようになりました。

そして、平成19年に世界遺産に登録された石見銀山遺跡では、石見銀山世界遺産センターの整備、大森町の電線地中化や温泉津の環境整備などの事業を計画に記載し、実施しました。

また、大田市名誉市民で直木賞作家である難波利三氏の石見地方にまつわる小説をまとめた『石見小説集（新潮社）』の刊行や、作詞家として活躍した大田市ゆかりの岩谷時子氏の三回忌にあわせた行事の開催とメモリアルパネルの設置、大田市出身の南画家・西晴雲の功績を市民に紹介する西晴雲作品展などを実施しました。さらに、二ヶ年にわたる文化プロデューサー養成講座を開催し、芸術文化活動の基礎づくりにあたりました。

そのほか、姉妹都市である韓国大田市（テジョン）と中学生の交流事業等の継続をは



温泉津の町並み



岩谷時子メモリアルパネル

じめ、世界遺産の町として石見銀山遺跡とも縁のあるベトナムのホイアン市とも交流が続いています。

その一方で、第1期計画では、ソフト事業の拡充や、本質的な芸術文化施策の事業化と展開、人材育成、アーティストと市民をつなぐネットワーク構築、石見銀山遺跡を除く有形・無形文化財の保存と継承が課題として残されています。

また、市内の芸術文化関係団体や機関においては、財源や人材の確保が困難となり、事業の偏りや縮小化が課題となっているほか、芸術文化を求める市民にも、十分に情報が届いていないのが実情です。これらに対して、各機関とのネットワーク構築と情報収集・共有を強化し、市民ニーズや社会課題の把握と、その解決に向かう事業を展開していく必要があります。



▶05

芸術文化の定義

この計画における「芸術文化」とは、文化芸術振興基本法における芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化等、文化財を主な範囲とします。このうち、「芸術」は、音楽、演劇、芸能、舞踊、美術、写真、書道、華道など芸術一般を指します。また、「文化」は、小説、詩、俳句、短歌、川柳、アニメ、映画をはじめ、伝統行事・芸能など広く文化・文化活動等を指すものとします。

大田市における文化施設の現状

現在、大田市の文化施設には、大田市民会館（以下、「市民会館」と表記）があります。市民会館は、地域の文化と福祉の増進を目的として設置されており、芸術文化を担う人材の育成、芸術文化活動を支援する事業の実施、すぐれた芸術文化にふれる機会の提供や芸術文化に親しむ環境づくりをその使命としています。

第2期計画策定にあたって実施した市民アンケート調査では、これまでの市民会館の事業を評価する声がある一方で、事業や施設利用方法の改善を求める意見が多くありました。

また、大田市には仁摩サンドミュージアムや石見銀山世界遺産センターなどのガイダンス施設はありますが、常設の美術品や郷土資料を観ることができる美術館・博物館などの展示公開・資料保存施設がありません。市民アンケートでは、芸術文化にふれる機会の増加と美術品・文化財の散逸防止のため、展示施設・保管施設等の設置を望む声が多く寄せられました。



仁摩サンドミュージアム

大田市における文化団体の現状

大田市では、市民が自ら結成した数多くの文化団体があります。それぞれが特色ある活動を行っており、その成果は大田市文化祭や県内外のコンクール等で発表されています。また、中学校・高校では、第一中学校吹奏楽部の全国大会での活躍や、大田高校写真部が写真甲子園2016で初優勝するなど、明るい話題も数多くありました。

これら文化団体をつなぐ役割を担っているのが、大田市文化協会など一定の規模の団体です。大田市文化協会は、各文化団体への支援や連絡調整、大田市文化祭や市内大会・展示会の開催を行っています。

大田市文化協会などの団体には、今後も市内の芸術文化団体との連絡調整や芸術文化振興に関する事業の実施運営が求められますが、事務局の体制や資金面に大きな課題があります。

第2章 計画を推進する ための体制



仁摩町楡ノ木谷横穴墓群出土耳環（大田市所蔵）

計画を推進する市役所庁内体制の整備

本計画は、持続可能な地域づくりのため施策の一つとして、芸術文化振興事業を推進するための指針です。そのため、教育、福祉、まちづくり、産業振興など、幅広い分野にわたる施策と並行して事業を推進する必要があります。また、施策の振り返りや見直し、改善には客観的かつ複数の視点が必要であるため、教育委員会が中心となって関係部局への緊密な連絡調整を行い、市民にもっとも有益な施策の実施と改善能力の高いPDCA サイクルを構成するように、積極的に連携していきます。

行政の役割

行政は、芸術文化振興の基礎と基盤を支えます。財政難の時代ではありますが、芸術文化は人間の根源を形づくるものであり、産業振興や都市の発展の根幹である感性や寛容性を育み、世代や国籍、障がいの有無を超越した生きがいづくりを支えることから、市は本計画に基づく必要な財源確保と有益な執行に努める責任を帯びます。

また、芸術文化を“つくる人（工芸や技術を担う人・創作する人・日々の暮らしを彩るものやことを営む人）、”“みる人（鑑賞する人・工芸や技術を受け取る人・日々の暮らしを豊かにするために視野を広げようとしている人）”、それぞれの活動の場をつなぐ連絡調整と情報発信の媒介となるのが行政です。市内外の芸術文化の担い手や、芸術文化関係機関、助成団体などをつながりをつくり、必要な情報が必要とする人に届くよう、適切な情報発信を行います。

その一方、芸術文化をつくり育むものは、住民ひとりひとりの暮らしや活動であり、行政機関だけが形づくれるものではありません。行政は基礎と基盤の強化につとめ、さまざまな担い手と協働することで、大田市の芸術文化振興をめざします。



やきものの里 登り窯

緊密な連携による計画の推進

本計画は、芸術文化振興の財源や場の確保、情報発信といった基礎と基盤を担う行政と、芸術文化活動に取り組む人、鑑賞する人など多くの担い手・活動を続けているグループ、学校、文化協会等の関連団体と連携することによって、施策を実現します。また、計画の振り返りや見直し、改善についても連携と協力に基づいて行うことで、行政だけでなく大田市民の参画できる体制づくりを積極的に推進します。

計画の周知・広報

関係者が連携して計画の実現を図るため、行政機関内での計画の周知共有を徹底します。また、市民や関係団体、組織、企業等に対して、計画の概要版パンフレットやインターネットなど各媒体によって計画内容の周知を図るだけでなく、芸術文化活動・行事などの情報がより多くの人に届き、誰もが参画しやすい状態となるよう、積極的な広報活動を行います。



第3章

芸術文化振興の 基本的な考え方



大元神社の桂（大田市指定天然記念物）

— 目 標 —

ユネスコ人権尊重の精神を基礎とした
創造と表現、
芸術文化をとおして
心豊かに暮らせるまちの実現

芸術文化は、まちや産業、暮らしを支える人間の根源的なエネルギーや教養であり、日常生活をより豊かにするイノベーション（革新）を起こす自由な発想力、想像力、創造力、表現力を育みます。また、芸術文化は異なる価値観や背景をもつ人同士が、お互いの視点や感性を共有するコミュニケーションの手段ともなり得ます。つまり芸術文化は、都市発展にかかせない寛容性や価値観を育み、共創による新しい大田市を生み出すための原動力になるのです。

第2期計画では、第1期計画で掲げた「ふれ、つくり、はぐくみ、伝えよう、文化はまちの力」の“基本理念”のもとに、【ユネスコ人権尊重の精神を基礎とした創造と表現、芸術文化をとおして心豊かに暮らせるまちの実現】を目標として掲げ、豊かな感性のもとに芸術文化を育むまち、芸術文化がつくる風景のあるまちをめざします。

第2期芸術文化振興計画の基本方針

第2期芸術文化振興計画では、上記の目標の実現のために、以下の3つの基本方針のもと、施策を展開していきます。

1. 芸術文化振興を通じたコミュニケーションの活性化による人材育成をすすめます。

芸術文化は、人と人、地域、世代をつなぐコミュニケーション（交流・通じ合い）を作り出します。より良いコミュニケーションには、多様な価値観を共有するための表現力や高い感性、多

様性を理解し受容する力が必要ですが、芸術文化はそれらを育むエネルギーを持っています。

芸術文化に誰もが広く親しむ機会を増やし、市民の鑑賞力・表現力を高め、より豊かに「ふれ、つくり、はぐくみ、伝え」あえる環境づくりと人材育成に取り組みます。

（１）鑑賞事業・アウトリーチ事業の充実

良質な芸術文化にふれることで、人は「豊かさ」を学ぶことができます。そのため、一流の音楽、演劇、舞踊などの舞台芸術や美術にふれる機会を増やします。また、市民会館への来館が困難な高齢者や障がい者も芸術文化にふれ、表現することができるよう、アウトリーチ事業※¹等を充実化させていきます。

【具体的な取組】

- ①市民会館の役割の見直しと充実
- ②小・中・高等学校での芸術文化鑑賞事業の拡充
- ③アウトリーチ事業の実施と拡充

（２）表現する機会・場・方法の充実

まちに暮らす人々が、日々の経験を自分たちなりの言葉や活動として表現していくことでまちの文化や「らしさ」が育まれ、人と人、地域、世代をつなぐコミュニケーションが生まれます。年齢や国籍、交通事情、障がいの有無にかかわらず、芸術文化活動を行う機会、成果を発表する場が得られるよう、芸術文化活動の環境を整え、多様な個性や感性を大切にしたい人材育成に取り組みます。

【具体的な取組】

- ①美術展示や鑑賞事業の企画実施
- ②障がい者等も含む作品展示会等の企画実施
- ③市民参加型アート展等の実施促進

※¹「アウトリーチ」とは、「手が届く」という意味で使われています。何らかの理由があり、そのものに触れる機会が少なかったり、機会を得ることができない人のために、その人たちが所属・所在している施設などを場として、事業を行います。アウトリーチの具体例としては、福祉施設や病院での小編成オーケストラの演奏会や、音楽・ダンス・演劇・美術のワークショップをはじめ、移動図書館やブックトーク、軽運動などがあり、さまざまな取り組みが日本国内でも定着しつつあります。



出張名画シアター

2. 歴史を継承し現在の生活を見つめ捉え直す ことにより新たな文化の創造へつなげます。

芸術文化は、わたしたちの生活の日々の繰り返しのなかから生まれます。風土の恵みと季節の移り変わりに合わせて育まれた多様な伝統行事や文化・文化財、芸術作品を知り、それらにふれながら日々を豊かに暮らすことで、これまで大田市が培ってきた伝統文化を基礎とした新しい文化の創造へとつなげます。

（１）大田市出身の文化人を知る機会の充実

文化人の視点や人生を知ること、持続可能な暮らしのヒントを得ることができます。大田市の芸術文化を支え、発展させてきた文化人を顕彰し、彼らの発想や生き方を知る機会を増やします。現在の生活をより豊かにし、文化活動の活発化や新たな文化の創造を促します。

【具体的な取組】

- ①本因坊道策を顕彰する囲碁振興事業の継続と推進
- ②難波利三ふるさと文芸賞の継続と推進
- ③大田市が生んだ文化人顕彰事業の継続

（２）文化・文化財や季節ごとの伝統行事の保存と継承

日々の暮らしや季節感を大切にすることで、心のゆとりや豊かさがうまれます。伝統行事や文化・文化財を知り、継承していくことで、郷土の風土と季節に根差した豊かな暮らしと、大田市らしい文化と風景のあるまちをつくっていきます。

【具体的な取組】

- ①文化財活用・周知と助成の継続
- ②市内所在遺跡等の維持管理と
普及啓発の実施
- ③伝統芸能・工芸の振興と普及啓発



西田のヨズクハデ

（３）異文化理解・国際交流の促進に向けた地域文化・芸術にふれる機会の拡充

子どもたちが自分の暮らす地域を知り、地元でのびのびと学ぶことは、感性やアイデンティティを育むために重要です。地域での行事や食文化・生活文化を体験したり、発達段階に応じた芸術文化活動にふれたり、地域課題に向き合う機会を創出することで、世代間交流の促進と子どもたちの地域への誇りと愛着を育てます。

【具体的な取組】

- ①食育など地域の衣食住文化にふれる機会の拡充
- ②子どもによる地域課題チャレンジ事業（仮）の企画実施
- ③国際交流・異文化理解の促進

３．芸術文化活動の支援と活動ネットワークの構築により、創造の輪を広げます。

芸術文化を振興していく上では、芸術文化活動をする担い手の支援と育成、幅広いネットワークが必要です。行政、芸術文化関連団体、芸術文化の担い手それぞれの強みを活かしながら、行政を軸とした強いネットワークをつくることで、芸術文化の裾野を広げていきます。

（１）芸術文化活動推進のための環境づくりと基盤強化

大田市の芸術文化振興のためには、芸術文化活動を行う担い手・つくり手とそれらを見る人が、気持ちよく活動や関係性を継続させることが必要です。担い手や文化団体などを支援する体制を構築し、これまでの芸術文化活動の支援体制・方法の見直しと充実化を図ります。

【具体的な取組】

- ①市民会館の利活用方法の見直しと改善
- ②公共施設等における活動可能施設の周知と連携
- ③芸術文化振興審議委員会（仮）の創設
- ④文化協会・文化プロデューサーの機能強化

（２）地区文化祭をととした地域文化ネットワークの創出

各地区で行われている文化祭は、大田市の芸術文化を支える重要な行事です。地区文化祭を維持・継続するとともに、地域間の文化交流を促進することで、地区の活力向上と新たな地域文化を創出します。

【具体的な取組】

- ①地区文化祭専門誌『わがとこ（仮）』の発行
- ②地区文化祭やまちセン活動への人的・技術的支援

（３）アーティスト等とのネットワークの構築と情報共有

芸術文化振興には、つくる人とみる人の連鎖をつくり、芸術文化のネットワークを広げることが必要です。その前提には、大田市民がさまざまな芸術文化を知り視野を広げること、芸術文化に対するモチベーション（意欲・希望）やスキルを向上することが必要となります。それらの目標にむけて、情報共有の体制をつくり、芸術文化活動のネットワークを構築します。また、アーティスト※²らとの交流機会や、大田市民の県外・国外へ挑戦する機会の増加を促します。

【具体的な取組】

- ①先端アーティスト・クリエイター※³ 招致事業の実施
- ②助成金や行事情報一括配信体制の構築
- ③大田市出身アーティスト等への激励・表彰・活動助成

※² アーティストとは、自分自身の世界観や価値観にもとづく芸術活動を主な収入源とする人のことです。あるいは、専業でなくても、自分自身の世界観や価値観にもとづいて美術作品や音楽作品を創造し、発表をしている人をさします。

※³ クリエーターとは、依頼者や作品の対象者に合わせた設計やデザインのもとに、制作や創作活動、芸術活動を行う人などをさします。美術作品だけでなく家具や陶芸・工芸、広告のコピーライターや、行事や雑誌の企画立案などを生業とする人などが含まれます。



第2期芸術文化振興計画 施策の体系

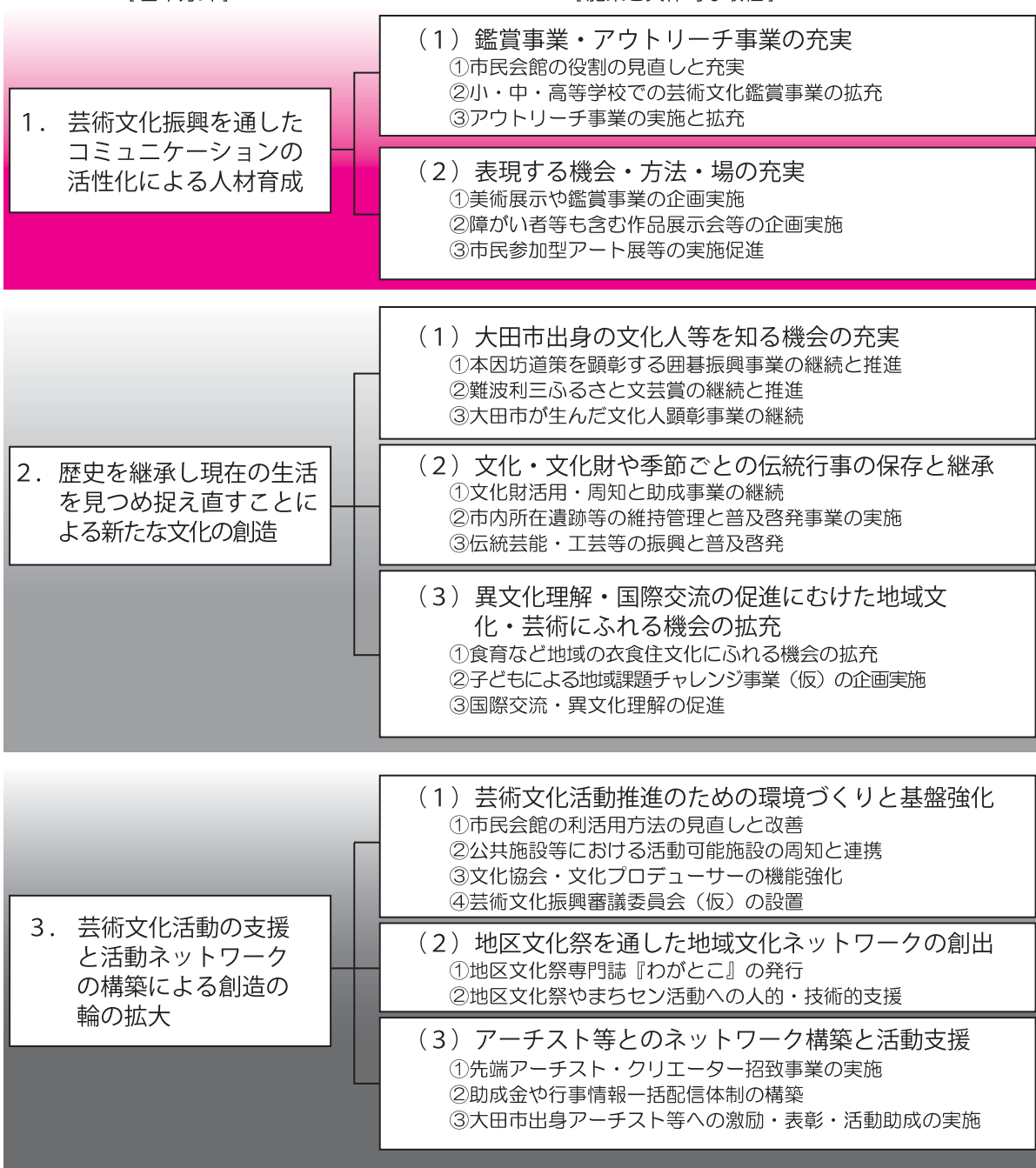
【基本理念】「ふれ、つくり、はぐくみ、伝えよう」文化はまちの力

【基本目標】

平和と人権を尊重するユネスコを基礎とした
創造と表現、芸術文化をとおして心豊かに暮らせるまちの実現

〔基本方針〕

〔施策と具体的な取組〕



第4章 施策の展開



安藤於登美「猫」（長久小学校所蔵）

【基本方針 1】

芸術文化振興を通じたコミュニケーションの活性化による人材育成



▶ 基 1 -01

鑑賞事業・アウトリーチ事業の充実

① 市民会館事業の見直しと充実

市民ニーズの収集と分析を適切に行い、大田市民会館を活用した音楽や演劇、舞踊、能や狂言等の伝統芸能など、一流の出演者による鑑賞事業の定期的な実施をめざします。事業企画にあたっては、市民の想像力・創造力を喚起し、鑑賞力向上に役立てることで、大田市の「文化力の底上げ」につながるようつとめます。

また、交通事情等により市民会館への来館が困難な人も鑑賞できるよう、送迎バス運用や乗り合わせ来場者へのチケット割引制度の検討など、交通条件を解決する具体的な方法を検討していきます。

② 小・中・高等学校での芸術文化鑑賞事業の拡充

小・中・高校生に対して、オーケストラやミュージカル、歌舞伎や能などの舞台芸術や美術作品にふれる機会の拡充を図ります。特に、大田市内の中学生・高校生が活発に取り組んでいる吹奏楽や、伝統的な音楽や衣装・小道具などの舞台美術をもつ神楽に関わる分野を軸として、広い視野と感性、協調性を育むことにつなげます。芸術文化はコミュニケーションを促すという視点から、学校・PTA、各まちづくりセンターなどと、教育に役立てるために必要な対話をする場づくりを進めます。

これらの事業は、各学校で実施している国・県の助成による事業のほか、設備の整った大田市民会館で、音響や演出も含めた総合芸術の鑑賞を行うことで、子どもたちの好奇心や想像力の幅を広げ、豊かな感性をもつ人材の育成をめざします。

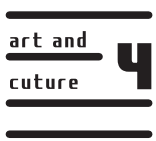


石見神楽

③アウトリーチ事業の実施と拡充

現在、市民会館に集中している鑑賞事業等のうち、大規模な舞台設備を必要としない芸術文化の鑑賞事業や体験事業を、地域ニーズに合わせて各まちづくりセンター等で実施し、芸術文化に触れる機会の地域格差の解消をめざします。

さらに、福祉施設の入所者や通所者、また言語や文化の壁等さまざまな理由により芸術文化にふれることが困難な市民に対し、音楽やアート等の鑑賞や体験活動を届けるアウトリーチ事業の充実化を図ります。アーティストが現地へ出向くアウトリーチを実施することにより、多様な属性の人と人とのコミュニケーションの充実化や、新たな創造と表現の創出につなげます。



▶ 基 1 -02

表現する機会・場・方法の充実

①美術展示や鑑賞事業の企画実施

公共施設を活用し、市内外のアーティストによる展示・鑑賞会等の企画実施を積極的に行います。特に各地域にある公共施設では、市内のアーティスト・クリエイター等の作品や成果の発表機会を充実化することで、“つくる人”の技術力向上や“みる人”の鑑賞力向上、“つくる人”と“みる人”相互の交流によって新たな芸術文化の萌芽を促します。

②障がい者等も含む作品展示会等の企画実施

創造の可能性をもっていたり、作品制作を行なっているながらも、様々な事情で広く公開・発表する機会の少ない方々の、創造や作品発表の機会の充実と地域との交流促進を図るため、中学・高校生をはじめとする地域の有志グループをつくり、アールブリュット展※4などを企画運営します。また、施設利用に関する多言語案内の作成、作品発表会の企画運営やサポート、情報告知の協力等を実施し、多様多彩なコミュニケーションの創出をめざします。

③市民参加型アート展等の実施促進

産官民の協働により、商店を利用したアート展や田畑・浜のキャンドルナイト、まちなかコンサートなど、市民が楽しみながら参加できるアート展やワークショップの実施を推進し



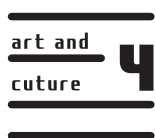
※4「アールブリュット」とは、「生の芸術」を意味する言葉です。幻視・幻聴などの障害がある人や、知的・精神的な障害をもつ人々の作品展として行われたことから、認知されるようになりました。芸術の訓練を受けていない人の自由な表現の場を表す言葉として使われることもあります。



ます。誰でも・どこでも・いつでも企画ができ、楽しみを共有することができる「場」の情報収集や提供が行えるよう、情報共有体制を整えていきます。暮らしの中にワクワクするコト・モノを創り出し、地域住民と来訪者との交流による地域の活力向上をめざします。

【基本方針 2】

歴史を継承し現在の生活を見つめ捉え直すことによる新たな文化の創造



▶ 基 2-01

大田市出身の文化人を知る機会の充実

① 本因坊道策を顕彰する囲碁振興事業の継続と推進

“棋聖” 本因坊道策を顕彰し、囲碁を教育や日常生活の中に取り込んでいくことで、教育効果の増進や、世代や立場を越えたコミュニケーションの増進を図ります。囲碁は右脳を鍛え、感性や直感力、物事の判断能力を高める効果があるとされており、学校での「囲碁学習」や、部活動・放課後子ども教室などに指導者を派遣する現行の事業を継続・発展させることで、ESD※5の視点にたった大田市ならではの地域づくりを推進します。



本因坊道策記念 囲碁大会



※ 5 ESD (Education for Sustainable Development) とは「持続可能な開発のための教育」と訳されています。言い換えると、持続可能な社会の担い手を育むための教育です。ユネスコが提唱する概念で、大田市でも教育ビジョンの中に取り入れています。限りある地球資源を枯渇させず、未来へつなげていくために、幅広い視野と連続的・連鎖的な思考力、自ら課題に気づき言語化して解決する能力、知識・情報や思考を適切に組み立て、当事者意識をもって解決に向かう行動力の育成をめざす学びのことです。学校教育だけでなく、国際的には企業経営や理念にも取り組まれつつあり、社会教育の面でも正しい理解と実践が求められています。



②難波利三ふるさと文芸賞の継続と推進

難波利三ふるさと文芸賞は全国からの応募がある文芸賞であり、これを継続することによって大田市の知名度アップを図ります。また、作文講座なども積極的に継続します。SNS時代を生きるためのリテラシー※6の向上と、文学表現や言語表現の多様さや、言語表現から垣間見える地域文化や風土の情景などへの気づきを生み、市民のふるさとへの愛着と誇りの育成をめざします。

③大田市が生んだ文化人顕彰事業の継続

「温故知新」という言葉がありますが、現在の大田市を築いてきた人々、日本全国や世界にも名の知られた文化人などの功績や発想を知る機会を充実化させることで、現代的課題に対する新たなアイデアや知識の獲得を促します。また、文化人の功績を顕彰し、その作品・思想の追求を行うことで、豊かな表現への気づきと可能性を生み、異なる芸術文化同士のコラボレーション（交流や融合による新しい芸術文化的な取組）の派生をめざします。



「ふるさとの宝 岩谷九十老 時子」



※6 「リテラシー」とは、文章や放送などさまざまな媒体で飛びかう情報を適切に読み取り、分析し、また自らも適切な表現で、選択した媒体に情報を発信する能力のことを指します。今日では、一つの情報から、それが発信された背景や事情などを批判的に見抜く能力なども含んでいます。「情報を使いこなす力」とも表現でき、「メディア・リテラシー」や「統計リテラシー」などとさまざまに使われ、目にする機会が増えてきています。



▶ 基 2-02

文化・文化財や季節ごとの 伝統行事の保存と継承

①文化財活用・周知と助成の継続

各地域に存在する指定文化財等の定期的な所在確認と記録作業を行うとともに、文化財の価値や来歴の周知や、それらの活用事業などを実施します。また、文化財や古文書、古写真、美術作品などの保管・展示館を定め、地域の財産を、行政として責任をもって管理継承する体制を整えます。死蔵ではなく公開活用を行い、文化財を官民連携で継承していきながら、地域の資産として適切に「運用」することで、地域教育や、地域を魅力的に表現することの基礎を築きます。各地域で文化財の本来の存在意義を保ちながら保存継承をしていくために、現行の活動助成の継続・拡充に努めます。

②市内所在遺跡等の維持管理と普及啓発の実施

石見銀山遺跡だけでなく、鳥井南遺跡や明神・坂灘古墳や山城跡など市内の歴史を物語る遺跡のほか、琴ヶ浜・定めの松など、地域に愛され続けている天然記念物・名勝の適切な維持管理を行います。また、その背景に連綿と続く人の営みの奥深さに触れる機会を充実し、地域の豊かさを「見える化」します。市民ひとりひとりが、大田で暮らす魅力や喜びをそれぞれの言葉で表現することにより、文化財を軸にした交流を生みます。歴史文化基本構想策定※⁷を視野にいれ、官民協働で聞き取り調査と記録、資料の編纂を行っていきます。それにより、その地域に暮らすことへの愛着が高まり、「地域らしさ」への気づきを生むこと、住民が自らの言葉で地域を語ることから、地域生活維持への意欲向上につながります。



定めの松



※⁷「歴史文化基本構想」は、文化庁が提唱する文化財保存・活用に関する構想です。地域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存活用することを目的としています。これまで“点”として認識されていた文化財を、周辺地域の環境や歴史をふまえて“面”として把握し、文化財保存・活用を地域振興の視点に組みやすくすることをねらいとしています。地方公共団体が、文化財保護行政を進めるための基本的な構想として、文化庁が策定を促しています。



③伝統芸能・工芸の振興と普及啓発

民俗行事や伝統芸能や神楽、焼き物や民具、郷土料理などの伝統的で「当たり前のもの」として地域に息づくコト・モノを改めて学ぶ機会をつくり再認識し、暮らしの中に活かしていくことで、地域の伝統文化の継承を図ります。旧大田市域が引き継いでいるいわゆる石東文化的な芸能と、旧仁摩町・温泉津町の石見的な気風や芸能を土台として新たな大田市らしい文化を育むため、ふるさと教育や地域行事を体験の場として普及継承していきます。

国の民俗文化財である「五十猛のグロ」や仮屋の伝統、田植囃子に代表されるような、四季折々の伝統芸能・工芸を身近において暮らすことで、現代生活を見直す心のゆとりや四季を感じる感性の育成、地域で暮らす楽しみ、地域や伝統行事・工芸を維持していく意欲の向上をめざします。



▶ 基 2-03

異文化理解・国際交流の促進に向けた 地域文化・芸術にふれる機会の拡充

①地域の衣食住文化にふれる機会の拡充

子どもたちに対して、衣食住などのより身近な物事から地域文化・民俗風習等を学び、関心をもってもらうための事業を、各公民館や学校等との連携により企画実施します。地元物産や郷土食、地元の食材・物流を学ぶ体験事業等によって、子どもだけでなく大人にとっても、地域資源と四季の豊かさへの気づきや、異文化理解の視点・交流を促し、豊かな感性と幅広い視野を育て、100年後も元気な地域づくりをめざします。

②子どもによる地域課題チャレンジ事業（仮）の企画実施

ふるさと学習や公民館等による地域学習・体験などの連携や発展により、ESDによる地域課題の解決をはかります。子どもが、自分たちの住む地域や、身近な大人を笑顔にするために必要な課題を発見し、自ら思考・表現・具現化する体験を行うことで、子どもと大人が共感しながら学び、伝統文化や人のつながりも含めた“地域らしさ”への気づきや愛着の増進に取り組み、子どもたちが将来帰ってきたくなる魅力的な地域づくりへつなげます。

③国際交流・異文化理解の促進

大田市では、石見銀山遺跡を訪れる観光客だけでなく、大田市に暮らして仕事をする海外出身者も増えており、多様な思想や生活文化を理解し、互いに認め合いながら共生することが必要となっています。先進地域の事例を収集しながら、図書館での多言語コーナー設置や展示をはじめ、音楽や舞踊などの伝統芸能や食文化をテーマにした異文化交流の機会を企画実施したり、それらの試みを支援することによって、異文化理解・他者理解にむけた視野の拡大をめざします。

【基本方針 3】

芸術文化活動の支援と活動ネットワークの構築による創造の輪の拡大



▶ 基 3-01

芸術文化活動推進のための環境づくりと基盤強化

①市民会館の利活用方法の見直しと改善

市民が気軽に美術展示や鑑賞会などの芸術文化活動を行なえるよう、大田市民会館をはじめとする社会教育施設の使用料金や利用規約を見直し、改善していきます。また、施設職員の接遇や技術力の向上だけでなく、職員も働きやすい環境とするための業務点検や労働環境づくりの研修等を実施し、市民ニーズに沿った施設運営や、利用者に気持ちよく活用してもらうための貸館サービスの徹底につとめ、市民による芸術文化活動推進のための環境や基盤強化に努めます。

②公共施設等における活動可能施設の周知と連携

市内の公共施設で、音楽の練習等の芸術文化活動ができる施設などをまとめて周知することで、「活動場所がない」などの課題の解消をめざします。また、施設同士での情報共有や連携によって互いに補い合い、幅広い芸術文化活動への対応が可能となるよう、芸術文化活動推進のための環境づくりを行います。

③芸術文化振興審議委員会（仮）の創設

本計画の進捗状況の確認や改善、芸術文化活動助成等の適切な執行を第三者の立場から監視する専門機関の設置を行います。内部での管理監督に甘んじることなく、外部からの確認や指摘、提言を受け、大田市の行政施策として芸術文化振興をどう考え、どんなまちをつかっていくのか、条例策定の検討などを行います。それにより、将来像や具体的な取組に関する情報を明確化し、すべての市民が共有できるよう努めることにより、共創による基本目標の実現をめざします。市内の芸術文化活動の担い手と委員会の対話の場づくりなども検討していきます。

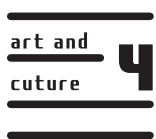
④文化協会・文化プロデューサーの機能強化

大田市文化協会は、市民の自主活動から生まれ、40年以上続いている組織です。市民による市民のための芸術文化活動を、市民が支え発展させていく体制の維持と基盤強化を図ります。さらに、地域の伝統行事や芸術文化活動や公演・発表などを可能な限り記録し、大田市の文化的な歴史として伝え残していくよう努めます。

そのために、文化協会の事務局体制の強化や、第1期計画で養成した文化プロデューサーの自立と活動のための組織化を推進し、各地域や芸術文化活動のつなぎ手として新たな企画の実施運営を促すことで、人と人とのつながりによる生命力に満ちた芸術文化のある地域づくりの実現をめざします。



大田市文化祭



▶ 基 3-02

地区文化祭を通した 地域文化ネットワークの創出

①地区文化祭専門誌『わがところ（仮）』の発行

地区文化祭は、市内各地区の芸術文化活動やコミュニケーション促進の大切な行事であり、専門広報誌によって文化祭の魅力を表現・発信することで、楽しみながら維持・継続していくことをめざします。また、情報の集約発信により、文化祭シーズンの行事日程の調整や、他地区の文化祭への来訪を促すことで、地域をこえた住民の交流を生み、地域内外連携や芸術文化活動のコラボレーション（融合）による地域活力の向上へつなげます。

②地区文化祭やまちセン活動への人的・技術的支援

地区文化祭や地域での芸術文化活動を支えるため、芸術文化活動のノウハウと人脈をもつ文化協会などの組織や、芸術文化の担い手によるネットワークの強化をめざします。行政やこれらのネットワークが担い手同士をつなぎ、人的・技術的支援を行うことで、地区行事などの維持・継続や文化財等の保存管理にあたって発生する課題の解決を図ります。



▶ 基 3-01

アーティスト等とのネットワーク構築と活動支援

①先端アーティスト・クリエイター招致事業の実施

時代の先端をいくアーティスト・クリエイター等を招致し、一流の芸術文化に触れることで、大田市の芸術文化活動と、鑑賞や体験を受ける側としての能力や感性の洗練を図ります。アーティストらとの交流によって市民の視野やネットワークを広げるのみならず、アーティストを通じての大田市の魅力発信にもつなげます。また、これらの学びや交流によって、多様な芸術文化やそれぞれの担い手をつなぎ、地域の芸術文化活動をコーディネートする中心的な存在を育成し、大田市ならではの芸術文化の発展をめざします。

②助成金や行事情報一括配信体制の構築

芸術文化活動の経済基盤を補うため、必要とする担い手や団体が、国県や各種財団による助成金情報を得るために利用できる情報発信サービスの創設に取り組みます。また、行事情報も一元的に発信することで、行事の重複を避けたり、参加者増加による運営者の意欲の向上・運営方法の洗練をはかり、より強くしなやかな芸術文化振興の基盤づくりをめざします。

③大田市出身アーティスト等への激励・表彰・活動助成

大田市出身で、質の高い芸術文化活動を行っている担い手や若いアーティスト等が、県外・国外で発表等をするときの激励や活動助成、表彰を行うことで、よりレベルの高い芸術文化の担い手育成に努めます。人材育成の土壌を整えることから始め、担い手や若者が県外・国外で視野を広げ、作品スキルや感性を磨く機会を増やすことで、大田市の芸術文化の質そのものの向上をめざします。さらに、大田市芸術文化の質の向上によって、市外からの優れたアーティスト・クリエイターの流入を誘い、新たな芸術文化振興の風が巻き起こることをねらいます。

▶ 附編 計画策定の経過

【平成29年】

- ・ 6中旬～7月 実情に即した計画策定を行うため、大田市在住の芸術文化の担い手によるワーキンググループ（作業部会）を結成
- ・ 7月19日 第1回ワーキング会議：第2期計画の基本的な方向性の共有
- ・ 8月24日 第2回ワーキング会議：課題整理方法等の検討
〈8月20～9月31日 大田市の芸術文化事業に関するアンケートの実施〉
- ・ 10月4日 第3回ワーキング会議：アンケート結果の分析、情報公開と集客、芸術文化にふれる機会の地域格差に関する課題の検討
- ・ 11月8日 第4回ワーキング会議：芸術文化の活性化や人材育成に関する課題の検討
〈12月6日～15日 アウトリーチ事業のための福祉施設聞き取り調査〉
- ・ 12月15日 第5回ワーキング会議：伝統文化・文化財の継承や芸術文活動を支える「場」に関する課題の検討

※アンケート結果等は別冊資料編を参照ください。

【平成30年】

- ・ 1月中旬～2月中旬 計画案作成
- ・ 2月26日 社会教育委員会での意見聴取
- ・ 3月28日 大田市民会館との内容打合せ
- ・ 5月～6月 パブリックコメント実施
- ・ 6月28日 教育委員会での諮問答申、計画策定

大田市芸術文化振興計画

—第2期—

2018-2027

【発行】 大田市教育委員会 平成30年6月

【印刷】 (株) 急行印刷

大 田 市
芸術文化
振興計画